

ら、さに撮  
しまにして累が落  
てピソ  
未まつ  
様子に  
「」と  
呪下は  
天皇  
いた当  
詔して

## ■ 自殺運転手遺族と和解

福山通運（広島県福山市）の子会社から業務委託されていたトラック運転手の男性（当時61）が自殺したのは、配送時のトラブルをめぐる重すぎる処分が原因だったとして、遺族が福山通運と子会社を相手取り計5455万円の賠償を求めた訴訟が大阪地裁で和解した。2社が解決金として労災給付と別に3600万円を支払う。30日付。

遺族側代理人の立野嘉英弁護士は「雇用契約がなくても実質的に労働者だと認める結果は極めて異例。不安定な委託契約に警鐘を鳴らす」と評価する。

訴状によると、個人事業主だった男性は1989年から大阪府内の福山通運支店で宅配業務をしていたが、2011年12月に配送先とトラブルになり、別の支店へ異動することになった。しかし、同社側から5日後に「ほかの支店でも仕事ができない」と告げられ、新たな就労先を紹介されたが、男性はその日の夜に自殺したという。福山通運は「勧告を受けて応じた。コメントは差し控えた」としている。

は、同県小牧市新町3丁目、作業員中園竜男(28)と

DV被害者の一時避難施設（シェルター）を運営す

る女性(71)が、大  
ミスで入所者の夫